

介護人材資質向上事業費補助金に関するQ & A

番号	質問	回答
1	実施要綱 3（1）市町村事業 ア（ウ）について、試験受験料を研修受講料に含めてよいか。	受験料は補助対象外とする。 （市町村事業において受験料を補助対象としている場合、別紙様式1－2－3（事業計画書）及び別紙様式2－2－3（実績報告書）に、本補助金の対象経費に含まれていないことを補助内容に記載し、それぞれの支出内訳において、受験料を除いた額を記載してください。）
2	実施要綱 3（1）市町村事業 ア（ウ）について、研修受講料に資料代を含めてよいか。	研修の受講に必須である資料代やテキストであれば、受講料の一部として対象とする。（補助事業者が負担した経費であること。参考図書は除く。）